

令和4年11月1日

ご利用者様各位

京都市右京ふれあい文化会館
(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団)

令和4年11月1日更新
新型コロナウイルス感染拡大予防に係る安全対策ガイドライン

創造活動室のご利用にあたって

創造活動室をご利用になられる主催者様におかれましては、以下の内容にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この取扱いは今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更により適宜改正を行います。利用日時点の取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

◎ 基本的な感染拡大防止対策として、関係者、来場者等に周知、徹底をお願いいたします。

① 施設内でのマスクの着用

◆ マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。

② 手指の消毒や手洗いの励行

③ 大声を出さないこと、せきエチケットの励行

④ 相互の社会的距離の確保

⑤ 常時換気の徹底（来場者を除く。）

⑥ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限（水分補給を除く。）

⑦ 平熱と比べて高い発熱がある方や次の症状等に該当する方は、来館しないでください。

◆ 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状

◆ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合

1 利用定員について

① 来場者による大声での発声等(※)が伴わない利用については、常時換気など、必要となる感染対策を総合的に講じたうえで、定員の100%(120名)までの利用とする。

② 条件が担保されない場合には定員の50%(60名)までの利用とする。

※「大声での発声等」とは、来場者が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発したり、唱和したりすることや、利用者が歌唱や合唱をしたり、管楽器を演奏したりすること。

2 練習、本番利用の共通事項について

- ① 表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用をお願いいたします
- ② 病気や障害により、マスクの着用等が困難な来場者等への対応については、国や自治体等の対応指針等に沿って適切に対応してください。
- ③ 演者（利用者）間には、感染防止の観点から密が発生しない程度の間隔を確保してください。
- ④ 休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での長時間の会話や滞留を抑制するように利用者等に周知をお願いいたします。
- ⑤ 近接した距離での長時間の会話は避けてください。
- ⑥ 仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ⑦ その他、稽古や仕込み・撤去等において、十分な感染防止策をお願いいたします。
- ⑧ 控室は、密にならないように定員を調整するとともに自然換気等を行ってください。
- ⑨ 利用の際に出たごみは、お持ち帰りください。
- ⑩ 当日、施設内外で来場者、利用者、関係者等の検温を行い、平熱と比べて高い発熱がある方には入場、又は入館をお断りください。
- ⑪ 喫煙スペースや洗面スペースや飲食周りなど、マスクを外しての会話は避けてください。

3 客席、ステージを設けてのご利用について

- ① 客席内ではマスク着用を基本とし、未着用の来場者に対しては配布（主催者側でご用意ください。）や販売、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。
- ② 客席内において、大声での発声、歌唱や声援を伴う利用は、席の間隔は密が発生しない程度の間隔を空けて椅子を設置してください。
- ③ 特定の範囲をステージとして使用し、客席を設ける場合は、ステージと客席との間隔は概ね2m程度空けてください。
- ④ 感染リスクが高まるような演出（声援を求めるなど）は行わないでください。
- ⑤ 演者同士の間隔は、密が発生しない程度の間隔を空けてください。
- ⑥ 舞台袖、舞台裏、控室等の狭いスペースでの待機時など、マスクを外しての会話は避けてください。
- ⑦ チラシ、パンフレット、アンケート等は据置きとし、来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には担当する方は、適宜手指消毒を徹底してください。

その他ご不明な点がございましたら、会館職員にお問い合わせください。